

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2570300430
法人名	医療法人 あいち診療会
事業所名	グループホーム いろり庵
訪問調査日	平成 21 年 6 月 16 日
評価確定日	平成 21 年 6 月 23 日
評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク滋賀福祉調査センター

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかかえる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2570300430		
法人名	医療法人 あいち診療会		
事業所名	グループホーム いろいろ庵		
所在地	滋賀県長浜市野瀬町743番地 (電話) 0749-76-8121		
評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 平和堂和邇店 2階		
訪問調査日	平成21年6月16日	評価確定日	6月25日

【情報提供票より】(平成21年 5月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 5 月 7 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤	4人 非常勤 5人 常勤換算 6.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	1 階建て

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	13,500 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	350 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	150 円
	または1日当たり		1400 円	

(4) 利用者の概要(5月 17日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名	
要介護1	2 名	要介護2	2 名			
要介護3	1 名	要介護4	3 名			
要介護5	1 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	88 歳	最低	75 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	あざいリハビリテーションクリニック
---------	-------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

旧浅井町が国保浅井東診療所閉鎖に伴う引継ぎとして、24時間の在宅医療と介護保険サービスを提供している愛知県に本拠を持つあいち診療会を誘致して、あざいリハビリテーションクリニックが誕生した。次いで平成17年5月に自然豊かな田園地帯のこの地に旧幼稚園舎を改築しグループホームいろいろ庵を開設した。グループのクリニックのバックアップとホームの努力は利用者の健康と医療面で安心を提供している。ホームの講堂を地域に開放し筋トレ講習を続ける一方、隣接小学校との絆も強く地域と良好な関係が定着している。ホームの特徴は『認知症老人にその一生が終わるまで安住の地として提供する』事を標榜して全職員が取り組んでいる事である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議に出席出来ないメンバーの出席率を上げるため開催日時を工夫したり、関心をもってもらえるホームの活動等を議題にして出席率を向上させた。小学校との交流を更に期待する事に関しては学校行事の中にホームとの関わりが位置付けられる迄に至った。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回は管理者が全項目に亘って自己評価に取り組み、職員にはヒアリングをして評価に参画をさせて纏め上げ、玄関脇に備えて職員や来訪者が自由に閲覧出来る様にしている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議の構成は民生委員2名、市職員2名、有識者(前養護学校教頭)、利用者代表、家族代表と事業所側からあいち診療会理事、ホーム職員2名から成り、2ヶ月毎に定期開催をしている。内容は利用者の状況と行事の説明、評価(自己、外部)の報告、地域との関り(地域行事への参加や認知症セミナーの案内)と多岐に亘り討議をしている。内容は議事録を全職員に回覧をして共有化に努めている。小学校長が推進会議のメンバーとして出席する事になった。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目③	利用契約約款に家族は月に1度以上の面会来訪を取り決めており、来訪時に責任者(マネージャー若しくは管理者)が対応して家族の意見や苦情を聴取している。苦情相談窓口として事業所の担当者を固有名詞で表示する一方、外部の公的機関の窓口を重要事項説明書に記載し、説明をしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域との連携は強く、地域に深く溶け込んでいる。子育て支援という社会貢献に認知高齢者の社会参加として利用者と職員は『あいさつ隊』を編成して挨拶の出来る子供達を社会に送り出す為に通学路で安全の見守りと挨拶を交わし学校、地域から好感を持って受け入れられている。地域行事やホームの催しの双方向に積極的に参加をしている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『認知症老人にその生涯を閉じる迄、安住の地として提供をし、家族と地域の人々と良好な関係を持ち続けられる様、支援する』と終の棲家として地域と密着した中で安心して過ごせる事を盛り込んだ独自の理念を創り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関脇に掲示して職員は出退勤時、目を通して理念の共有化に努めている。月2回開催している、全員参加のケア会議で具体的な事例を理念に基づき、職員間で話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	児童の登下校時の挨拶隊を結成して体調の良い利用者と職員は小学生の見守りと挨拶の出来る子供達を育てようと挨拶を交わしている。お礼に手作りカレンダーと絵手紙を届ける事が小学校の月例行事になる等、親密度は深い。地域とも自治会行事やホームの催しに双方の積極的な参加で良好な関係にある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は管理者が4月初旬から着手して、項目に依っては職員と話し合いながら纏め上げた。纏め上げた自己評価表は家族や職員全員が何時でも閲覧出来る様、玄関脇に備えている。	○	評価を実施する意義を職員が理解する為にも全員が自己評価に参画する事を期待する。そして課題を共有する事によって具体的な取り組みが見えてくる。運営推進会議や家族会でも議題として取りあげ、広く意見を交換する事を望む。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は隔月に開催し、民生委員、市職員、有識者と母体の理事、職員と利用者代表、家族代表が出席。議題は事業所の現状報告や利用者の日常生活の出来事等、多岐に亘って真剣に討議してその内容はケア会議や議事録で職員は把握してケアの向上に努めている。小学校長が新たに加わった。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	あざいリハビリテーションクリニック主催の認知症セミナーを年4回以上、公民館等で開催を継続している。行政の参加もあって馴染みの関係を構築している。法人といろり庵発行の「日日草」「いろり庵だより」の刊行物を市町村に配布する等、相談や情報交換の為、行き来している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所の利用に当たっての条件の一つに『家族は月1回以上の訪問』を義務付けており、その訪問時に利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭出納関係、行事予定、その他を詳細に亘って、マネージャー若しくは管理者が報告をしている。家族会を年に2回開催をして情報を家族に報告して理解を得る努力をしている。		利用者、個別の便り(連絡)を発行して記録に残し、家族への報告を更に充実させる事を期待する。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に意見や不満の窓口として事業所の担当者を固有名詞で表示している。外部へは公的機関の窓口を明記し説明をしている。利用者や家族からの苦情があった場合は責任者、管理者が速やかに対応し、ケア会議で報告書を作成する等をして職員全員に周知徹底している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動はグループ内で実施されるが職員は日頃から行き来が盛んで馴染みの関係にありダメージは少ない。引継ぎの場合は十分な引継ぎ期間を確保している。離職を抑える工夫としてグループ内の認知症担当医師による職員のストレスの相談に応じたり、食事会や職員と個人面談等でやる気を保つ努力をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が認知症セミナー等に積極的に参加出来る様に個人別の年間教育計画を策定をして資質の向上を図っている。また職員が公的研修や資格を取得する場合は、シフトの配慮や公用出張扱い、費用を負担を考慮する等して職員の育成と意欲向上に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	湖北地区のグループホーム部会に所属して年に3回、開催される連絡会に於いて勉強会以外にもグループホーム合同職員の集いに全職員が参加をして交流を図り、ネットワーク作りに取り組んでいる。職員はホーム間でこなっている、1日交換体験実習に毎月交代で参加をしてスキルアップを図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用予定者が安心して利用出来る様に家庭訪問から始め、利用者や家族と顔馴染みの関係作りをしている。その後ホームを見学して貰い、納得した後に利用契約を結ぶ。職員は利用者や家族と面会する事で早期の馴染みの雰囲気作りをしている。家族から利用者の情報提供を受けて支援の方法に活かしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は料理や裁縫、野菜や花の名前や育て方、美味しい食べ方等、利用者の得意とする分野や生活の知恵を教わる事がある。利用者の自主性を尊重して『共に生活をする』事を全てに優先させて支えあう関係づくりに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者と共に過ごしている毎日の生活の中から意向を汲み取る努力をしている。利用者の肩揉みや粘り強く声掛け等をしてスキンシップによる意向把握に努めている。意向の表出が困難な利用者については家族から情報を収集し、やりたくない事は無理強いしない。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画はケアマネージャーが本人、家族と話し合い、生活歴が反映する様に配慮をして素案を纏める。関係者間で意見、アイデアを組み入れて作成している。その計画書は本人や家族に確認を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月以内に見直しする事を決めているが利用者の状態の変化等、計画に沿って毎月モニタリングを実施して、微調整も含めて見直しをしている。状態の変化を認識した時は都度、関係者間で計画の修正を決め、家族に了解を得ている。計画の変更後は記録に残している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携加算体制を採用する一方、看護師が勤務しており、又グループのクリニックのバックアップで利用者の健康面と医療面に安全と安心を提供している。利用者の希望に副って墓参り、実家の仏壇参りや買物の移送を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の唯一の医療機関があざいリハビリテーションクリニックで、利用者のかかりつけ医は全員ホームの契約医でもある。毎週火曜日と金曜日には、かかりつけ医による往診があり、適切な医療支援している。診察内容はその都度、詳細に家族に伝えている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時から希望があれば終末期ケアも対応し、過去5例の看取りを経験をしている。急変時の意思確認書や重度化、看取りの指針書を家族と事業所は共有し、確認記録として保管している。職員は終末期対応方法を理解して実践に当たっている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報取り扱いには就業規則に定め、それに則り実行している。職員は人権擁護研修に積極的に参加し勉強をしている。個人情報書類を処分する場合はシュレッダーに掛けている。又、刊行物に利用者の写真を載せる場合、本人家族から同意書を得ている。個人情報書類は鍵の掛かる事務室に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所は利用者の日常生活を個々のペースに合わせて、ゆとりを持った暮らしが出来る様、心掛けている。趣味の活動においても利用者の希望に副って柔軟な対応と支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日はあざいクリニックで調理した副食をホームで食し、主食や汁類は作っている。日曜日は利用者の好みに合わせ季節の食材を利用者と一緒に買い物をし、調理をしている。職員は利用者と一緒に食事を摂り、検査をして献立に役立たせている。後片付けを利用者と一緒に行っている。外食日を設けて楽しんでいる。		日曜日以外の日にも調理する日を設ける案を検討しているが早急実現させ、利用者と作る事とそれを食する楽しみを広げる事を期待する。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者は毎日入浴を楽しんでいる。時間は特定していないが11時頃からの時間帯が入浴時間として定着している。入浴剤を使い趣を変えたり、季節に応じた柚子湯を楽しむ事もある。浴室、脱衣室に暖房を完備して健康に配慮をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴から裁縫好きの人、家事が得意な人、挨拶隊への参加等、得意事や好きな事を自由に楽しむのを職員は支援をしている。利用者の希望で気晴らしの為、近所の農家の精米所に散歩を兼ねての見学を支援している。中庭越しに小学校のプールではしゃぐ子供達を眺める事も楽しみの一つとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホームの外出行事は頻繁に行なわれ、盆梅見学、花見や県外遠足等、ドライブを楽しみながらの外出や小学校へ運動会見学、夏祭り、ホテル祭り等近隣への外出を可能な限り、支援をして地域との馴染みを加速させている。利用者はそれを楽しんでいる。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠せず自由に入出入りしている。職員はそれを見守り、寄り添っている。万一利用者が単独で外出する事があっても近隣地域の協力で付き添って貰っている。利用者の居室のドアは施錠設備はない。窓にはクレセント錠で施錠出来る。事務室に於いて防犯上センサー等、集中管理をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	耐震補強済み建築で災害時の地域の避難場所に当ホームが指定されている。消防署の指導の下、年間2回通報訓練、避難訓練、消火訓練を実行している。災害対策マニュアルを完備している。自動火災通報装置を整える一方、夜間の災害に備え、あざいリハビリテーションの寮が近くに在り、マンパワーを確保している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事は管理栄養士による献立で栄養バランスのとれた食事の提供を受けている。一方、検食を行わない次の献立に生かしている。水分量は1日1リットル以上を摂取する様、お茶、ジュース、スポーツ飲料水等、画一的な水分補給にならない工夫をしてチェック表に記載する等、健康面の管理に注意している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光、照明等も工夫を凝らし、対面キッチンと一体となった広い居間には囲炉裏が設えてあり、それを囲んで利用者にとって癒しのコーナーとなっている。3ヶ所有る利用者用のトイレは広く清潔に保っている。広い廊下(幅4m強)には椅子やオルガン等を配置して寛ぎ感を醸しだしている。この廊下は時にはボウリングゲーム場になり利用者に重宝がられている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室は掃除や整頓が行き届き、本人が使い慣れた整理ダンスや衣装ケースが置かれ、壁には家族写真、外出した時のスナップ写真や塗り絵を飾っており、利用者にとって居心地の良い部屋になっている。埋め込みタイプのベッドを採用する等、部屋を広く使用出来る工夫がなされている。		止むを得ずポータブルトイレを持ち込んだ居室の消臭に工夫が見られたが、在室以外の時間帯は居室の外に置くとか、更に強力強制換気する等の消臭対応に期待する。